

資料 4 - 1

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区地域総務課所管の新潟市秋葉区文化会館について、令和4年7月15日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市秋葉区文化会館	区分	公募
所在地	新潟市秋葉区新栄町4番23号		
施設の概要	新潟市秋葉区文化会館は、地域における文化活動及び芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇等の鑑賞の機会を提供し、並びに市民の文化活動及び芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、及び地域文化の振興を図るため、平成25年9月に開館した施設である。施設には、ホール、練習室（2室）、スタジオ、楽屋兼会議室（2室）、控室兼会議室等があり、文化事業、施設の運営・維持管理、その他の業務を実施している。		
指定管理者申請者 評価会議	委員 青木 均（特定社会保険労務士） 委員 佐々木 美佳子（NPO法人ディンプルアイランド理事長） 委員 杉浦 幹男（アーツカウンシル新潟 プログラムディレクター） 委員 高橋 健朗（関東信越税理士会新潟県新津支部会員）		
指定管理者 (候補者)	秋葉区文化会館共同事業体 代表団体 株式会社NK S コーポレーション 代表取締役社長 吉田 琢哉 住所 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号		
指定期間（予定）	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者の提案は、地域との連携やこれまでの文化事業の継承・発展を強く意識したものであり、安定した管理運営の下で、それが実施されると見込まれることが高く評価された。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	週末ナイトカフェの実施、新演出の市民ミュージカル制作		
スケジュール	第1回評価会議 7月5日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 7月15日～ 公募説明会 8月3日 質問受付 8月4日～12日 応募受付 8月22日～9月14日 第2回評価会議 10月4日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ TEL : 0250-25-5671 (直通) E-mail : chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	次点
選定基準1 施設の平等 利用が確保 されること	① 経営理念・経営方針、申請の動機	10点	6.5点	6.75点
	② 施設の平等利用の確保、利用の促進、ニーズの把握に向けた取組み	10点	6.25点	5.75点
	③ 市民との協働、地域との連携に向けた取組み	5点	4.25点	3.5点
選定基準2 施設の効用 を最大限に 発揮し、管理 経費の縮減 が図られる こと	① 文化事業（指定管理文化事業・自主的文化事業）の取組み	15点	11.25点	10点
	② 文化事業によるひとづくりに向けた取組み	10点	6.75点	6.5点
	③ 情報発信・広報、交流、秋葉区（新潟市）の魅力を向上させるための取組み	15点	10.5点	9点
	④ 施設の管理運営、予算の範囲内での適正な執行、管理経費削減の取組み、公の施設の管理運営実績、団体の財務状況	10点	7.25点	6.75点
選定基準3 事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力を 有している こと	① 組織体制、人材育成、雇用・労働条件、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	3.5点	3.25点
	② 安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急対応	5点	3点	3点
	③ 環境保護の取組み、地域・社会貢献活動の実績	5点	3.75点	2.75点
	④ 障がい者雇用の取組み	5点	3点	3点
	⑤ 事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人情報保護の取組み、ハラスメント防止の取組み	5点	3.25点	3.25点
合計		100点	69.25点	63.5点

※点数は、評価会議の委員4名の平均